

令和7年度 第2回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和7年10月29日（水）午後2時～3時

場 所：南丹市役所4号庁舎2階会議室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田副委員長、塩貝委員、森委員、四方委員、
吉岡委員、植野委員、小東委員、廣瀬委員、吉田委員、
庄田委員

■欠席：谷口委員、大澤委員、出野委員

〈事務局〉

川勝福祉保健部長

【高齢福祉課】橋本課長、長野課長補佐、松本課長補佐、
山内課長補佐

【健幸まちづくり課】人見係長

【地域医療室】山崎参事

【福祉相談課】渡邊主事

【南丹地域包括支援センター】吉田部長

〈傍聴者〉

なし

1. 開 会

橋本課長：ただ今から南丹市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会をさせていただきます高齢福祉課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議に際して、谷口委員、大澤委員、出野委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告をさせていただきます。また本日は第10期計画策定業務にかかる委託業者として選定されました株式会社ぎょうせいから中井研究員に出席をいただいております。

ぎょうせい：中井でございます。よろしくお願いいたします。

2. 挨 拶

橋本課長：それでは、廣野委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続きの進行をお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：委員の皆様におかれましては、策定委員会にご出席を賜りありがとうございます。また、平素は南丹市高齢者事業においてもご尽力を賜っておりお礼を申し上げます。今年は暑い日が長く続きましたが、さすがに11月が目前になると一段と秋が深まった感じがします。

さて、本日は計画策定に向けて最初に行われる意識調査が議題となっています。この調査は、地域の実情を効果的に把握するために行われ、その調査結果が基礎資料とな

ります。

委員におかれましては、質問の内容を吟味いただきご意見を賜ればと思いますので宜しくお願い致します。本日も限られた時間ではありますがいつも通り有意義な委員会にさせていただくことをお願いして簡単ですが冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

3. 協議事項

○第10期計画の策定に向けた事前調査（アンケート調査）について

委員長：それでは、協議事項に入ります。第10期計画の策定に向けたアンケートを調査について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：説明前に資料の確認を行った。

- ・【資料1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、設問一覧
- ・【資料2】在宅介護実態調査、設問一覧
- ・【資料3】アンケート配布予定数について

事務局：それでは、まず資料1をご覧くださいと思います。

資料1は介護予防日常生活圏域ニーズ調査です。調査票内の日付については、発送日に合わせて調整します。ニーズ調査の各設問中、色なし黒字は国から示されている必須及びオプションの質問項目となっています。必須は必ず含めるもの、オプションについての判断は市町村に任かされてはいますが、過去からオプション項目も全て含めているため、今回も全て含めて実施させていただきます。

第10期については、国から示された必須及びオプション設問項目が第9期から大きな変更はありませんでした。そのため、第9期実施のアンケートをベースにしています。黄色のマーカーについては、独自設問として第9期アンケートでも含めた設問、青色マーカーは今回新たに追加した独自設問となっています。

それでニーズ調査について一通り説明させていただきます。表紙について、今回からニーズ調査については、Web回答もできる仕様に整備しようと考えてます。URLや二次元コード、IDパスについては、実際に印刷時に印字され配布することを考えております。

1ページ及び2ページについては、第9期と変更ありません。続きまして3ページも変更ありません。4ページですが、問3-2(1)1で「外出回数が減っている理由」をお聞きする設問の選択肢10番が赤字になっています。第9期では、「コロナの感染予防のため、外出を控えている」となっていました。その後の状況では、コロナのためという理由も少なくなってきたのではないかと考えましたが、コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に気をつけておられる方がいらっしゃるかもしれません。そのため、表現を変更して選択肢を残そうと考えています。

5ページ及び6ページは、国の設問のみで変更ありません。7ページ及び8ページに

についても地域活動への参加の意向であったり、参加のしやすさなどの設問で変更ありません。

9 ページは問 7 で地震や台風等の災害が発生した時の対応に関する内容であったり、問 8 の健康についての内容となっています。10 ページの問 9 のうち地域包括支援センターの知名度に関する設問は、第 9 期から変更ありません。今回、追加になった設問として、11 ページの問 9 - 1 (1) の「地域包括センターを知ったきっかけ、または情報を得た方法」についてお聞きしたいと考えています。理由としては、様々な形で地域包括支援センターをご存じの方がどこから情報を得たかという部分を確認させていただいて、特にその前の設問で 3、4 と答えた方がどこから情報を得たのかを把握し、そのあたりで地域包括支援センター周知活動をすることで認知度・知名度を深めたいと考えて、調査を実施したいと思っています。

11 ページの問 9 - 3 から問 9 - 7 までは、認知症基本法を踏まえて、自治体においても認知症施策を推進していくようにと国の方針が出ています。それに伴い、これまでも「認知症のイメージ」を聞いてはいましたが、それに加えて、市民の皆さんがどの程度認知症について意識をしているのか、自分が認知症になった場合には隠すのかなど、深いところまでお聞きしたい考えです。

13 ページ以降ですが、第 9 期から変更はなく、「どのように最期を迎えたいか」などは引き続き把握させていただき、全体としては 16 ページで構成しています。

続きまして、資料 2 の在宅介護実態調査です。対象は要介護認定され、在宅で介護を受けている方となります。この調査についての Web 回答は、今回は見送り、ニーズ調査のアンケートの結果を踏まえて、Web 回答が多いようであれば、次回から検討していきたいと考えています。全体としては、ほぼ 9 期から変更はありません。1 ページから 2 ページにかけて、お住まいの状況、暮らしの状況、施設への申し込み状況といった、独自質問は前回から引き続きとなっています。

今回の変更点としては、第 9 期でコロナ禍において、介護サービスの影響があったか、また新型コロナウイルスの流行を経験して、サービスの利用の仕方に影響があったかななどの設問がありましたが、今回については、削除させていただいております。今回新たに追加したのは、5 ページから 6 ページの問 3 - 3 から問 3-3 (3) で、ニーズ調査でも説明しました認知症基本法の施行にかかる部分で、実際に在宅で介護されてる方の意識であったり、認知症と診断されたことがある場合のきっかけであったり、最初に相談したところなどを把握させていただきたいと考えています。続きます、成年後見制度から、親族の就労への影響については変更はありません。

最後に資料 3 について、前回の会議でアンケート配布予定数は、第 9 期と同じくニーズ調査については 3,000 票、在宅介護実態調査は 900 で考えていると説明しましたが、現在の状況を確認したところ、介護認定を受けて、市内で在宅生活をされてる方は実際 900 名を割り込んでいます。その中には入院をされてる方もいらっしゃいますので、そういった方を省いて、900 ではなく、800 ということで、配布を考えています。800 票で、仮に回収率 50%として、標本誤算 3.7%ということになります。統計としては信

用できる範囲に収まるというになりますので、これで実施を考えています。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

〈質疑・応答〉

委員長 : ありがとうございます。ご質問等がある場合は、必ず挙手いただくようお願いいたします。私から質問として、資料3で配布数の話はありましたが、回収率も大事だと考えています。3年前の回収率を教えてくださいたいと思います。

事務局 : 第9期の回収率は、ニーズ調査は61%で、在宅介護実態調査は、41.7%となっており、在宅介護の方が少し回収率が悪い状況になっています。

委員長 : この回収率というのはどうなのでしょう。回収数として十分な量なのでしょう。事務局として、今回どれぐらいの回収率を見込んでいらっしゃいますか。

事務局 : ニーズ調査は前回と同率程度の6割を期待したいと考えており、在宅介護についても4割よりも少し高い回収率、5割程度を考えています。

ぎょうせい : 事務局の説明の通り、在宅介護に関しては、5割程度の回収を期待しています。統計学的にも全体のうち、400票ぐらいの回収があれば、有意性を担保できる数字となっています。そのような点からも5割はほしいところです。

委員長 : 今回、回収数を高めるために何らかの方法をお考えなのでしょうか。

事務局 : ニーズ調査については、Webでの回答の準備し、少しでも回収率を上げられるよう対策をさせていただきましたが、在宅介護については、在宅で介護されてる方のご負担もあるので、なかなかWebは回答のハードルが高かったです。一方でやはり家庭でもスマホを所持する方も多くなっているので、期待もできると思いますので、今回のニーズ調査の結果を踏まえて一定のWeb回答数があれば、在宅介護でもチャレンジしてみたいと考えます。

委員長 : ありがとうございます。それでは、他のご意見をお伺いしたいと思います。第9期をベースに追加設問を検討しているとのこと説明ありましたので、そのあたりについて、よろしく願いいたします。

委員長 : A3の設問一覧に国必須、国オプション、指標、生活機能、独自とありますが、指標は何を示しているのでしょうか。

事務局 : 指標は、第9期計画の達成指標として設定している根拠となる設問になります。例として、包括支援センターの認知度や知名度などをアンケートの結果から設定しています。

委員長 : ありがとうございます。指標として設定されているので重要な設問となるということで理解しました。ほか皆様ご意見ご質問をよろしくお願いいたします。

委員 : 新規の設定ではない設問について、ニーズ調査の1ページ問1 - 5の「要介護認定を受けてますか」の設問に「総合事業対象者」があります。アンケート対象者はこれを

理解できるのでしょうか。例えば総合事業対象者についての補足説明があるとよいと思いました。もう1点、3ページに「現在収入のある仕事をしていますか」とあり、この「収入のある仕事」に違和感があります。65歳以上を対象にしているので、正規やパート、アルバイト、または農業など様々ある中で、収入のある仕事の判断が難しいと思うので、無職も含めてどういう仕事をしてるかの設問があって、そこから方が良いのではないかと思います。7ページでは地域活動について、ボランティアなど細かい項目があるが、仕事に対してはあまり工夫がされていないと思いました。

委員長：もちろん前回の設問についても、さらに充実にしていく必要がありますので、良いと思います。今2点、塩貝委員からご質問がありました。第9期までも同じ設問で実施してきたので、回答状況も含めてご回答をお願いします。

事務局：記憶が曖昧ではありますが、第9期の会議の際もこの「総合事業対象者」について、ご質問をお受けしたと記憶しております。説明を入れると非常に長くなってしましますが、おっしゃるように総合事業対象者は自覚をしているのか難しい部分もあるとは思いますが、もう少し分かりやすい表現ができるようであれば精査をして、加えることを検討していきます。

「収入のある仕事」について、趣味ではなく、実際に金額として給与等をいただく仕事をしているかどうかという部分を聞かせていただいた上で、今後の仕事の意思、聞くということになります。

委員長：検討結果について、最終確認の場はあるのでしょうか。

事務局：委員長に確認はさせていただく予定でいます。

委員長：回答者が間違ってしまう設問の可能性についてのご指摘もありましたので、意見者の意図もしっかり踏まえて、ご検討いただきたいと思います。

事務局：委員のご発言を確認して、委員長を含めて、固めていきたいと思っています。アンケートの最終化に向けては、委員長と副委員長で最終確認し、ご意見をいただいた部分はその委員にも確認することよろしいでしょうか。

満場一致承認

委員長：問1 - 10の選択肢の赤字についてはいかがでしょうか。事務局としては、コロナウイルスに注意されてため、引き続きインフルエンザを含め感染症として、注意される可能性があるので選択肢を「コロナ等」と変更して調査してはどうかとのお考えです。

委員：必要ないと思います。昨年5類に引き下げられて、まだくすぶっているといえども、コロナで外出を控えていることはないと思います。以前のように集団的に発生しているわけではないと考えています。

コロナウイルス感染症の予防接種の接種率を見ても低いです。接種費用が押し下げている可能性もありますが、それがあつたとして、外出を控えているかという点ではそうではない。インフルエンザもこれまで流行ってますが、それで控えてるっていうの

はあんまり耳に入ってこないもので、不要だと考えます。

委員長：委員からもありました。私もその通りだと思います。

事務局：確かに前回令和4年のアンケートでしたので、ちょうどコロナ禍でしたけども、今回は状況が違うと思いますので、削除させていただきます。

委員長：他、特に青マーカの新規設問についていかがでしょうか。

委員：在宅介護の間3-3について、「ご家族またはご本人が認知症と診断されたことありますか」に対して問3-3では「ご家族の」となっています。ご本人が認知症と診断されたことがありますに〇した方は答えようがないのではないのでしょうか。ニーズ調査も含めて、認知症の設問について少し整理した方がよいと考えます。

事務局：在宅介護調査の、5ページ問3-3については、ご指摘のとおりだと思いますので、ご家族またはご本人ということで合わせていくなど、事業者とも確認して、整理していきたいと思います。

委員：ニーズ調査の要介護認定を受けていますかということですが、ここに要介護1や2が入らないのでしょうか。

事務局：要介護1、2の方につきましては、次の在宅介護実態調査の対象となっています。

委員：あくまで介護予防を目的とした調査で、要介護1や2の人はまだまだ自立支援の段階なので、予防効果によっては自立の可能性ある時期の1つと考えています。要介護1や2、または認知症においても、そのように認定を受けているだけの話だと理解しています。この調査は現状ではなく、要介護度で区切って、調査を実施する理解でよろしいでしょうか。

課長：ニーズ調査の対象者の振り分けにつきましては、国が「要介護1～5以外の高齢者」と定めています。

委員：在宅介護調査の間2-6に「訪問診療の利用」という言葉があるが、違和感があります。医療サービスであれば良いが、「利用」は違うのではないかと。表現するなら「受診」や「受ける」となるのではないのでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりかと思いますが、国が示している調査票の文言を採用していますのでご理解いただければと思います。

委員長：様々な専門的視点でのご指摘いただければありがたいと思います。最近介護人材不足を補うために、介護ロボットの活用が進んできています。第9期の計画の中にも出てきてはいますが、介護ロボットに関して高齢者のニーズみたいなものを把握することは可能なのでしょうか。

事務局：入れるとすれば在宅介護調査になると考えますが、ロボットも幅広い範囲になってきますので、受け手によってロボットのイメージも様々あり、そういう意識の乖離も出てくることを考えると難しいと思います。

委員長：ありがとうございます。利用者に聞くよりは、サービス提供者のご意見を伺う方が良いでしょう。他になければ、終了させていただくとよろしいでしょうか。

4. その他

委員長：続きまして、次第の「その他」に移ります。事務局より報告があるとのことですので、よろしくおねがいします。

事務局：高齢福祉課介護保険係の、介護係長しております松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。事務局から新規事業所開設について情報提供いたします。

施設の種類については「住宅型有料老人ホーム」となります。

園部町美園町の医療法人社団翠葉園部病院が、園部町小桜町地内に定員 60 名、24 時間看護師が常駐する、住宅型有料老人ホームの建設を予定されています。

同法人は、現在訪問看護ステーションも運営されていますが、新たに、訪問介護、夜間対応型訪問介護の指定をとられ 24 時間介護を提供できる環境を整え、来年 9 月から運営開始される予定です。この住宅型有料老人ホームの整備については、急性期が終わってもなお医療行為が必要なため、在宅や介護保険施設に入所が困難な方の受入れ先をつくるという医療側からの需要によるものと伺っています。また、従業員については、新規募集や法人グループ内のネットワークなどを活用し確保されると伺っています。住宅型有料老人ホームの設置については、京都府が窓口となりますので、京都府に対し事前協議のうえ、設置される流れとなります。

第 9 期計画において見込んでいない施設整備となりますので、計画策定委員会において情報提供させていただきます。よろしくお願いいたします

委員長：ありがとうございます。それでは、今の報告につきまして、ご質問がありますでしょうか。内容でしたら次第を全て終えましたので、本日は委員の皆さんありがとうございます。事務局にお戻しします。

5. 閉 会：

橋本課長：廣野委員長ありがとうございました。それでは本日の会議を閉会いたします。閉会にあたりまして吉田副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

副委員長：季節の変化が非常に激しくなっております。委員の皆様にはご十分ご注意くださいいただきたいという風に思います。そんな中本委員会に出席していただきました。大変ありがとうございます。本日は次期計画策定に向けての意識調査という、項目を検討していただきました。第 9 期も同じ内容だったので、まあ、スムーズに審議が進んだのではないかという風に思います。その中でも出された意見につきましては、事務局で調整していただきまして反映していただきたいという風に思っております。本日大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

橋本課長：ありがとうございました。皆様に置かれましてもお忙しいところありがとうございます

した。本日たくさんのご意見をいただきました、回答がこの場でできなかった部分につきましては検討させていただきまして、質問をいただきました委員の皆様、それから、委員長、副委員長にご相談をさせていただいた上で、決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

次回は2月下旬から3月上旬頃の開催を予定しております。よろしくお願いします。このアンケートの結果が出ている頃になりますので、その結果を踏まえて、計画策定に向けて検討していきたいと考えています。よろしくお願いします。

以上